

医療的ケア児及びその家族に対する支援・取組（議論素材・たたき台）

＊アンケートを踏まえ、今後検討すべき内容

1. 伴走型相談支援体制

- ①保護者の相談(窓口・当事者の気持ち寄り添った相談)
 - ・ 窓口設置に向け、関係機関との調整、必要なサービスへの接続
 - ・ 看護師、保健師などの医療職の配置（医師会、訪看との連携）
 - ・ 当事者同士の相談や悩みの共有
- ②情報発信と広聴機能
 - ・ ホームページ・医ケア児向け支援冊子の作成
- ③医療的ケア児の相談情報の集約と引継ぎ
 - ・ 巡回型看護師の配置（日々の情報、ライフステージの変化、卒後対応）
→看護師の急な休みへの対応（保育園、学童クラブ、学校）
 - ・ 成長発達の記録＋情報の共有＋災害時対

2. 医療的ケア児及び家族を支えるサービス

- ①区立施設の役割整理(子ども発達センターたんぽぽ・療育センターアポロ園・療育センターゆめなりあ)
 - ・ 指定管理施設の機能の強化、役割の明確化（体制、民間事業所との連携強化）
 - ・ 通所事業所時間延長及び長期休暇対応（夏季休業対応）
 - ・ 日中一時保護(送迎・時間延長)
 - ・ 動ける医ケア児対応（インクルーシブの推進）
- ② レスパイト機能
 - ・ 訪問看護の自宅外利用(学校・外出)
 - ・ 緊急対応、障害児向けのショートステイ
 - ・ きょうだい支援（体調不良時の対応や親との時間の確保）
- ③ 新規事業所の誘致(児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、保育所等訪問事業所)

3. 関係機関連携と人材の確保・育成

- ① 中野区医師会や訪問看護ステーションなどの関係機関との連携強化
- ② 関係各課・機関との連携、情報収集（縦軸＋横軸）
（すこやか福祉センター・保育園幼稚園課・学務課・育成活動推進課）
- ③ コーディネーター機能 訪問看護中心にバックボーンは区
都の研修終了のコーディネーターは、計画相談の立場から地域で社会資源に結び付ける役割を担う。
- ④ 訪問看護ステーションとの連携
- ⑤ 医療的ケア児等協議会の評価点検（スパイラルアップ）